



平成24年11月14日

各 位

会社名 株式会社オービック
代表者名 代表取締役 野田 順弘
会長兼社長
(コード番号 4684 東証第1部)
問合せ先 専務取締役 加納 博史
経営企画室長
電話番号 03-3245-6510

「内部統制報告書の訂正報告書」の提出に関するお知らせ

当社は、平成24年11月9日の「過年度有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、過去に発表いたしました有価証券報告書、四半期報告書、決算短信、及び四半期決算短信において訂正作業を進めてまいりました。本日、過年度の訂正有価証券報告書等を提出、過年度の決算短信等を訂正するとともに、当社の内部統制に開示すべき重要な不備がある旨を記載した「内部統制報告書の訂正報告書」を提出いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

株主・投資家及び市場関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第45期（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）内部統制報告書

2. 訂正の内容

内部統制報告書の記載事項、3【評価結果に関する事項】を以下の通り訂正します。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、保有する非上場の私募社債の評価プロセスが不十分であったため、当期の投資有価証券等について遡及して訂正を行うこととなりました。

当該遡及訂正の理由は、社債の評価に必要な能力を有する人材を確保・配置できていなかったこと、社債の評価に関する会計上の見積りを決定する際の客観的な実施過程を十分に保持していなかったこと、また、それに伴い、個別の信用リスクに応じた償還不能額を合理的に算定するこ

とが適時に実施できなかったことです。よって、当社の全社的な内部統制の一部および決算・財務報告プロセスの一部に関する内部統制に開示すべき重要な不備があったと認識しております。なお、開示すべき重要な不備については、本訂正報告書提出時点において是正のすべては完了していません。

当社は社債の評価体制をより一層強化するため以下の点を実行してまいります。

- (1) 組織体制の見直し・人員増員による統制活動及びモニタリングの強化
- (2) 必要な知識・管理手法を習得するための教育・育成及び社外専門機関の利用の拡大
- (3) 時価を評価することが極めて困難と認められる有価証券等の評価基準の厳格化

以上